

福井県報

第 335 号

令和 7 年
2 月 4 日 (火)

火 曜 日 発 行

— 目 次 —

告 示

- 土地改良区の新たな事業の施行の適当の決定および関係書類の縦覧（31、32・農村振興課）……………2
- 県営土地改良事業の計画の決定および関係書類の縦覧（33～36・同）……………2
- 保安林の指定（37・森づくり課）……………4
- 保安林の指定の予定（38～40・同）……………4
- 橋梁下部工事 雲浜6補－1工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（41・土木管理課）……………5
- 橋梁下部工事 一番町6補－2工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（42・同）……………6
- 橋梁下部工事 一番町6補－3工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（43・同）……………8
- 道路の区域の変更（44・道路保全課）……………9
- 道路の供用の開始（45、46・同）……………10
- 利便増進誘導区域の指定（47・同）……………10

公 告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（財産活用課）……………10
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（5件・県立病院）……………13
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出（商業・市場開拓課）……………26
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（公営企業課）……………26
- 農地を利用する権利の設定の裁定（中山間農業・畜産課）……………29
- 公共測量の実施（土木管理課）……………29
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（道路保全課）……………29
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決

- 定（同）……………32
- 公立大学法人福井県立大学公告
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（3件）……………32
 - 公立大学法人福井県立大学学務システム更新業務委託に係るプロポーザルの実施……………37

告 示

福井県告示第31号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、足羽文殊土地改良区の新たな事業（大土呂揚水地区 農業用排水施設（基幹水利施設補修）事業）の施行を適当と決定したので、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により告示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この処分について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、福井県知事に審査請求をすることができる。

また、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、福井県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
変更定款の写し
- 縦覧に供する期間
令和7年2月4日から
令和7年3月6日まで
- 縦覧に供する場所
福井市役所農林水産部農村整備課
福井市農林水産部農村整備課ホームページ

福井県告示第32号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、麻生津土地改良区の新たな事業（今市地区 暗渠排水（農地等高度利用促進（農地維持保全型））事業）の施行を適当と決定したので、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により告示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この処分について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、福井県知事に審査請求をすることができる。

また、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、福井県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
変更定款の写し
- 縦覧に供する期間
令和7年2月4日から
令和7年3月6日まで
- 縦覧に供する場所
福井市役所農林水産部農村整備課
福井市農林水産部農村整備課ホームページ

福井県告示第33号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（大矢戸地区 区画整理（経営体育成基盤整備（ほ場））事業）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により告示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間
令和7年2月4日から
令和7年3月6日まで
- 縦覧に供する場所
大野市役所地域経済部農業林業振興課
大野市役所地域経済部農業林業振興課ホームページ

福井県告示第34号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（牛ヶ原地区 農業用排水施設（基幹水利施設ストックマネジメント）事業）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により告示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間
令和7年2月4日から
令和7年3月6日まで
- 縦覧に供する場所
大野市役所地域経済部農業林業振興課
大野市役所地域経済部農業林業振興課ホームページ

福井県告示第35号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（塚原地区 区画整理（経営体育成基盤整備（ほ場））事業）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により告示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第

2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間
令和7年2月4日から
令和7年3月6日まで
- 縦覧に供する場所
大野市役所地域経済部農業林業振興課
大野市役所地域経済部農業林業振興課ホームページ

福井県告示第36号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（塚原野第2地区 農業用排水施設（農村災害対策整備）事業）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により告示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間
令和7年2月4日から
令和7年3月6日まで
- 縦覧に供する場所
大野市役所地域経済部農業林業振興課
大野市役所地域経済部農業林業振興課ホームページ

福井県告示第37号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定をする。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 1 保安林の所在場所
福井市国見元町24字朽木山4の1
- 2 指定の目的
公衆の保健
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法・期間および樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および福井市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福井県告示第38号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 1 保安林予定森林の所在場所
丹生郡越前町上糸生94字谷田坂20の2
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および越前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福井県告示第39号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 1 保安林予定森林の所在場所
福井市大味町57字大平43、58字上シヤコ6の1、6の2、7
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法・期間および樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および福井市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福井県告示第40号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 1 保安林予定森林の所在場所
福井市大年町68字寺下平37、38、51、10字寺ノ台11
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法・期間および樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および福井市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福井県告示第41号

橋梁下部工事 雲浜6補-1工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格については、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等(平成10年福井県告示第749号)の規定は適用せず、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき、別にこの工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、同条第2項の規定により、その基本となるべき事項および当該資格の審査の申請の時期、方法等を次のとおり公示する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名

橋梁下部工事 雲浜6補-1工事

(2) 工事場所

一般国道162号(西津橋)

福井県小浜市城内1丁目から雲浜1丁目 地係

(3) 工事概要

橋脚工(P3) 1基

鋼管杭工(回転杭) 18本

2 この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「特定建設工事入札参加資格」という。)の審査を申請することができる者

特定建設工事入札参加資格の審査を申請することができる者は、次の条件のすべてを満たす共同企業体とする。

- (1) この工事を共同して請け負うことを目的として、福井県嶺南振興局小浜土木事務所管内または福井県嶺南振興局敦賀土木事務所管内に主たる営業所(建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項の営業所のうち、同項の許可に係る営業所をいう。以下同じ。)を有する2の建設業者(法第2条第3項に規定する建設業者をいう。以下同じ。)により結成された共同企業体であること。

(2) 共同企業体の構成員は、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)を提出する時点において、福井県の競争入札参加資格について土木一式工事A等級の資格を有すると決定されている者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者については、更生手続開始または再生手続開始の決定後に、別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。))。

イ 申請書を提出する時点において、法第3条第1項の許可を有しての営業年数(継続した営業年数とし、許可の失効(法第3条第3項)または許可の取消し(法第29条)があった場合はそれ以前の営業年数は通算しない。以下同じ。)が3年以上あること。

ウ この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。

エ 共同企業体への出資の比率がいずれも30パーセント以上であること。

オ 申請書を提出する時点において、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。

カ 申請書を提出する時点において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。

キ 申請書を提出する時点において、会社更生法の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者であって、2(2)アの再認定を受けていない者その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。

ク 法第26条第1項に規定する主任技術者または同条第2項および第4項に規定する監理技術者(監理技術者資格者証(裏面で講習受講を確認できない場合は、これに加えて監理技術者講習修了証)を有する者であること。)であって、この工事に関する入札公告において定める要件を満たしている者をこの工事の現場に専任で配置することができること。

- (3) 共同企業体の構成員の代表者は、共同企業体への出資の比率が構成員中最大かつ他の構成員の出資比率を上回ること。

3 特定建設工事入札参加資格の審査の申請手続

特定建設工事入札参加資格の審査を受けようとする者は、次に掲げるところにより申請すること。

- (1) 提出書類

ア 申請書 イ 経営規模等総括表 ウ 共同企業体のすべての構成員の経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書（経営事項審査の結果についての法第27条の27および第27条の29第1項の規定による通知に係る文書をいう。）の写し（令和5・6年度の福井県建設工事等競争入札参加資格審査（再審査を含む。）において用いたものに限る。） エ 共同企業体協定書 オ 技術職員名簿 (2) 申請書等（3(1)に掲げる提出書類をいう。以下同じ。）の交付期間等 ア 交付期間 令和7年2月4日（火）から同年2月19日（水）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで イ 交付場所 福井県小浜市遠敷1丁目101番地 福井県嶺南振興局小浜土木事務所総務課 (3) 申請書等の提出期間等 ア 提出期間 令和7年2月5日（水）から同年2月19日（水）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで イ 提出場所 申請書等の交付場所と同じとする。 ウ 提出方法 郵送（民間事業者を含む。以下同じ。）または持参して提出するものとし、電送によるものは受け付けない。 なお、郵送により提出する場合には、配達記録が残る書留郵便等を利用して送付しなければならない。 エ 提出部数 正本1部および副本1部 4 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定 特定建設工事入札参加資格の審査の申請をした者の特定建設工事入札参加資格の有無については、3(1)に掲げる提出書類を審査した上で決定し、その格付けについては3(1)ウに掲げる書類に基づき、3(1)イに掲げる書類により審査の上、決定するものとする。 なお、特定建設工事入札参加資格の有無および格付けを受けた者であっても、申請書を提出した後開札までに、共同企業体の構成員のいずれかが措置要領に基づく指名停止または指名除外の措置を受けた場合その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等こ	の入札に参加するのにふさわしくないと認められる場合には、特定建設工事入札参加資格および格付けの決定を取り消すことがある。 5 特定建設工事入札参加資格の有効期間 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定は、この工事の請負契約に係る一般競争入札についてのみ有効とし、この工事を落札した共同企業体の入札参加資格および格付けにあってはこの工事が完了し、当該共同企業体の清算が完了した日に、その他の共同企業体にあってはこの工事の請負契約が締結された日に、その効力を失うものとする。 6 その他 特定建設工事入札参加資格の審査についての照会先 福井県土木部土木管理課建設産業・人材支援室 電話番号 0776-20-0470 福井県告示第42号 橋梁下部工事 一番町6補-2工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格については、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等（平成10年福井県告示第749号）の規定は適用せず、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、別にこの工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、同条第2項の規定により、その基本となるべき事項および当該資格の審査の申請の時期、方法等を次のとおり公示する。 令和7年2月4日 福井県知事 杉本 達治 1 一般競争入札に付する事項 (1) 工事名 橋梁下部工事 一番町6補-2工事 (2) 工事場所 一般国道162号（大手橋） 福井県小浜市一番町から城内1丁目地係 (3) 工事概要 橋脚工（P2） 1基 鋼管杭工（回転杭） 19本 旧橋撤去工（歩道橋P3） 1式 2 この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「特定建設工事入札参加資格」という。）の審査を申請することができる者 特定建設工事入札参加資格の審査を申請することができる者は、次の条件のすべてを満たす共同企業体とする。 (1) この工事を共同して請け負うことを目的として、福井県嶺南振興局小浜土木事務所
---	---

管内または福井県嶺南振興局敦賀土木事務所管内に主たる営業所（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の営業所のうち、同項の許可に係る営業所をいう。以下同じ。）を有する2の建設業者（法第2条第3項に規定する建設業者をいう。以下同じ。）により結成された共同企業体であること。

(2) 共同企業体の構成員は、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出する時点において、福井県の競争入札参加資格について土木一式工事A等級の資格を有すると決定されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者については、更生手続開始または再生手続開始の決定後に、別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

イ 申請書を提出する時点において、法第3条第1項の許可を有しての営業年数（継続した営業年数とし、許可の失効（法第3条第3項）または許可の取消し（法第29条）があった場合はそれ以前の営業年数は通算しない。以下同じ。）が3年以上あること。

ウ この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。

エ 共同企業体への出資の比率がいずれも30パーセント以上であること。

オ 申請書を提出する時点において、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。

カ 申請書を提出する時点において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。

キ 申請書を提出する時点において、会社更生法の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者であって、2(2)アの再認定を受けていない者その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。

ク 法第26条第1項に規定する主任技術者または同条第2項および第4項に規定する監理技術者（監理技術者資格者証（裏面で講習受講を確認できない場合は、これに加えて監理技術者講習修了証）を有する者であること。）であって、この工事に関する入札公告において定める要件を満たしている者をこの工事の現場に専任で配置することができること。

(3) 共同企業体の構成員の代表者は、共同企業体への出資の比率が構成員中最大かつ他の構成員の出資比率を上回ること。

3 特定建設工事入札参加資格の審査の申請手続

特定建設工事入札参加資格の審査を受けようとする者は、次に掲げるところにより申請すること。

(1) 提出書類

ア 申請書

イ 経営規模等総括表

ウ 共同企業体のすべての構成員の経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書（経営事項審査の結果についての法第27条の27および第27条の29第1項の規定による通知に係る文書をいう。）の写し（令和5・6年度の福井県建設工事等競争入札参加資格審査（再審査を含む。）において用いたものに限る。）

エ 共同企業体協定書

オ 技術職員名簿

(2) 申請書等（3(1)に掲げる提出書類をいう。以下同じ。）の交付期間等

ア 交付期間

令和7年2月4日（火）から同年2月19日（水）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

イ 交付場所

福井県小浜市遠敷1丁目101番地

福井県嶺南振興局小浜土木事務所総務課

(3) 申請書等の提出期間等

ア 提出期間

令和7年2月5日（水）から同年2月19日（水）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

イ 提出場所

申請書等の交付場所と同じとする。

ウ 提出方法

郵送（民間事業者を含む。以下同じ。）または持参して提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

なお、郵送により提出する場合には、配達記録が残る書留郵便等を利用して送付しなければならない。

エ 提出部数

正本1部および副本1部

4 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定

特定建設工事入札参加資格の審査の申請をした者の特定建設工事入札参加資格の有無については、3(1)に掲げる提出書類を審査した上で決定し、その格付けについては3(1)

ウに掲げる書類に基づき、3(1)イに掲げる書類により審査の上、決定するものとする。 なお、特定建設工事入札参加資格の有無および格付けを受けた者であっても、申請書を提出した後開札までに、共同企業体の構成員のいずれかが措置要領に基づく指名停止または指名除外の措置を受けた場合その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる場合には、特定建設工事入札参加資格および格付けの決定を取り消すことがある。 5 特定建設工事入札参加資格の有効期間 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定は、この工事の請負契約に係る一般競争入札についてののみ有効とし、この工事を落札した共同企業体の入札参加資格および格付けにあってはこの工事が完了し、当該共同企業体の清算が完了した日に、その他の共同企業体にあってはこの工事の請負契約が締結された日に、その効力を失うものとする。 6 その他 特定建設工事入札参加資格の審査についての照会先 福井県土木部土木管理課建設産業・人材支援室 電話番号 0776-20-0470 福井県告示第43号 橋梁下部工事 一番町6補-3工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格については、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等（平成10年福井県告示第749号）の規定は適用せず、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、別にこの工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、同条第2項の規定により、その基本となるべき事項および当該資格の審査の申請の時期、方法等を次のとおり公示する。 令和7年2月4日 福井県知事 杉本 達治 1 一般競争入札に付する事項 (1) 工事名 橋梁下部工事 一番町6補-3工事 (2) 工事場所 一般国道162号（大手橋） 福井県小浜市城内1丁目 地係 (3) 工事概要 橋台工（A2） 1基 鋼管杭工（回転杭） 21本 旧橋撤去工（車道橋A2） 1式 旧橋撤去工（歩道橋A2） 1式	2 この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「特定建設工事入札参加資格」という。）の審査を申請することができる者 特定建設工事入札参加資格の審査を申請することができる者は、次の条件のすべてを満たす共同企業体とする。 (1) この工事を共同して請け負うことを目的として、福井県嶺南振興局小浜土木事務所管内または福井県嶺南振興局敦賀土木事務所管内に主たる営業所（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の営業所のうち、同項の許可に係る営業所をいう。以下同じ。）を有する2の建設業者（法第2条第3項に規定する建設業者をいう。以下同じ。）により結成された共同企業体であること。 (2) 共同企業体の構成員は、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。 ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出する時点において、福井県の競争入札参加資格について土木一式工事A等級の資格を有すると決定されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者については、更生手続開始または再生手続開始の決定後に、別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。 イ 申請書を提出する時点において、法第3条第1項の許可を有しての営業年数（継続した営業年数とし、許可の失効（法第3条第3項）または許可の取消し（法第29条）があった場合はそれ以前の営業年数は通算しない。以下同じ。）が3年以上あること。 ウ この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。 エ 共同企業体への出資の比率がいずれも30パーセント以上であること。 オ 申請書を提出する時点において、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。 カ 申請書を提出する時点において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。 キ 申請書を提出する時点において、会社更生法の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者であって、2(2)アの再認定を受けていない者その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。 ク 法第26条第1項に規定する主任技術者または同条第2項および第4項に規定する監理技術者（監理技術者資格者証（裏面で講習受講を確認できない場合は、これ
--	---

に加えて監理技術者講習修了証)を有する者であること。)であって、この工事に
関する入札公告において定める要件を満たしている者をこの工事の現場に専任で配
置することができること。

(3) 共同企業体の構成員の代表者は、共同企業体への出資の比率が構成員中最大かつ他
の構成員の出資比率を上回ること。

3 特定建設工事入札参加資格の審査の申請手続

特定建設工事入札参加資格の審査を受けようとする者は、次に掲げるところにより申
請すること。

(1) 提出書類

ア 申請書

イ 経営規模等総括表

ウ 共同企業体のすべての構成員の経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知
書(経営事項審査の結果についての法第27条の27および第27条の29第1項
の規定による通知に係る文書をいう。)の写し(令和5・6年度の福井県建設工事
等競争入札参加資格審査(再審査を含む。)において用いたものに限る。)

エ 共同企業体協定書

オ 技術職員名簿

(2) 申請書等(3(1)に掲げる提出書類をいう。以下同じ。)の交付期間等

ア 交付期間

令和7年2月4日(火)から同年2月19日(水)まで(福井県の休日を定める
条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9
時から午後4時まで

イ 交付場所

福井県小浜市遠敷1丁目101番地

福井県嶺南振興局小浜土木事務所総務課

(3) 申請書等の提出期間等

ア 提出期間

令和7年2月5日(水)から同年2月19日(水)まで(福井県の休日を定める
条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9
時から午後4時まで

イ 提出場所

申請書等の交付場所と同じとする。

ウ 提出方法

郵送(民間事業者を含む。以下同じ。)または持参して提出するものとし、電送
によるものは受け付けない。

なお、郵送により提出する場合には、配達記録が残る書留郵便等を利用して送付
しなければならない。

エ 提出部数

正本1部および副本1部

4 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定

特定建設工事入札参加資格の審査の申請をした者の特定建設工事入札参加資格の有無
については、3(1)に掲げる提出書類を審査した上で決定し、その格付けについては3(1)
ウに掲げる書類に基づき、3(1)イに掲げる書類により審査の上、決定するものとする。

なお、特定建設工事入札参加資格の有無および格付けを受けた者であっても、申請書
を提出した後開札までに、共同企業体の構成員のいずれかが措置要領に基づく指名停止
または指名除外の措置を受けた場合その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等こ
の入札に参加するのにふさわしくないと認められる場合には、特定建設工事入札参加資
格および格付けの決定を取り消すことがある。

5 特定建設工事入札参加資格の有効期間

特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定は、この工事の請負契約に係る
一般競争入札についてののみ有効とし、この工事を落札した共同企業体の入札参加資格お
よび格付けにあってはこの工事が完了し、当該共同企業体の清算が完了した日に、その
他の共同企業体にあってはこの工事の請負契約が締結された日に、その効力を失うもの
とする。

6 その他

特定建設工事入札参加資格の審査についての照会先

福井県土木部土木管理課建設産業・人材支援室

電話番号 0776-20-0470

福井県告示第44号

一般県道三尾野鯖江線の下記区間において、道路改良工事に伴い、道路の区域を変更し
たので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり
公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および丹南土木事務所鯖江丹生土木部において
、令和7年2月4日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

道路 種別	路線 名	新旧 別	区 間	幅員 (単位: メートル)	延長 (単位: メートル)
		新	鯖江市西番町28字浄 土寺5番13から 鯖江市三尾野出作町7 字岩田13番2まで	7.0 ~ 29.4	420.0

一般県道	三尾野鯖江線	鯖江市西番町28字浄土寺5番13から鯖江市三尾野出作町7字岩田13番2まで	7.0 ～ 29.4	420.0
	旧	鯖江市三尾野出作町7字岩田13番1から鯖江市三尾野出作町7字岩田13番1まで	0.0 ～ 5.8	80.9

福井県告示第45号

一般県道三尾野鯖江線の下記区間において、道路改良工事の竣工に伴い、道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および丹南土木事務所鯖江丹生土木部において、令和7年2月4日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般県道	三尾野鯖江線	鯖江市三尾野出作町3字西番上21番2から鯖江市三尾野出作町7字岩田6番8まで	令和7年 2月4日

福井県告示第46号

一般県道上唯野西屋勝山線の下記区間において、道路改良工事の竣工に伴い、道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所において、令和7年2月4日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日

一般県道	上唯野西屋勝山線	大野市萩ケ野1字大窪1番4から大野市萩ケ野5字一反田30番まで	令和7年 2月4日
------	----------	---------------------------------	--------------

福井県告示第47号

主要地方道福井停車場線において、道路法（昭和27年法律第180号）第33条第2項第3号の規定に基づき、下記区間を利便増進誘導区域に指定するので、同条第4項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、令和7年2月5日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	指定する場所	指定日
主要地方道	福井停車場線	福井市中央1丁目3500番地先から福井市中央1丁目3500番地先まで	令和7年 3月7日

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
県庁舎総合管理業務 一式
- (2) 委託内容
入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について、都道府県知事の登録を受けている者であること。
- (6) 中央監視制御運転業務に係る作業員について、調達業務の特記仕様書の詳細となる「福井県庁舎設備管理要領」別表1に掲げる作業員資格に該当すること。
- (7) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第7条第1項に定める建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を、落札後、福井県庁舎の建築物環境衛生管理技術者として選任させることができる者であること。
- (8) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (9) 平成22年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として国または地方公共団体が発注した、中央監視制御運転業務（受託期間が1年以上のものに限る。）および延床面積10,000㎡以上の建物の警備業務、駐車場整理業務または清掃業務のいずれかの業務（受託期間が1年以上のものに限る。）を受託し、契約期間満了まで適切にその業務を履行した実績を有すること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願（入札説明書別紙様式5）を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「福井県物品等電子入札運用要領」および「福井県物品調達等の電子入札に関する取扱い」による。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県総務部財産活用課庁舎グループ

電話 0776-20-0252

FAX 0776-20-0628

- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にあつては、入札説明書別紙様式1）に必要書類（入札説明書別添1参照）を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

令和7年2月4日（火）9時から令和7年2月28日（金）17時まで

- (2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約

担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札に係る申請書等の提出先および提出方法

(ア) 提出先

〒９１０－８５８０

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県総務部財産活用課庁舎グループ

(イ) 提出方法

持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便を利用し、提出期間必着とする。）。

(3) 資格申請

２に示す資格について別に知事が行う審査により認定を受けていない者については、９(7)に従い開札の日時までに資格の認定を受けなければならない。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

５(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和７年３月１９日（水）８時３０分から１７時まで

令和７年３月２１日（金）８時３０分から１６時まで

(3) 開札日時

令和７年３月２４日（月）９時

(4) 開札場所

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県庁 ６階 入札室

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（加算後の金額に１円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行っ

た者を落札者とする。

なお、当該競争入札の落札決定の効果は、令和７年度当初予算発効時において生じる。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和３９年福井県規則第１１号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第１５１条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成２２年福井県条例第３１号）第５条第２項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

(7) ２に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第２号）第１条第１項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒９１０－８５８０

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県会計局会計課総務第三グループ

電話 ０７７６－２０－０２５３

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

Total management for Fukui prefectural office building

(2) Date, Time of bidding

9:00A.M. 24th March, 2025

(3) Period of contract
From 1st April 2025 to 31st March 2026

(4) Contact point for the notice
Asset utilization division, Fukui prefectural government, 3-17-1 Ohte,
Fukui city, Fukui prefecture, 910-8580 Japan.
Tel 0776-20-0252

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
全身用超伝導型磁気共鳴画像診断装置（MRI）保守業務委託（その1） 一式
- (2) 委託内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和11年3月31日まで（4年間）
この場合に、福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額または削除があった場合には、この契約を解除する。
- (4) 履行場所
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院
- (5) その他
当該競争入札の落札決定の効果は、令和7年度福井県病院事業会計当初予算発効時において生じる。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民

事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められるものであること。

(7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2第1項の規定により医療機器の修理業の許可を受けている者であること。

(8) 機器の故障時に速やかに対応する必要があるため、営業所から病院までの所要時間がおおむね1時間以内であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

(2) 入札説明書等の交付期間 令和7年2月4日(火)から令和7年2月25日(火)まで(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の8時30分から16時まで (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。 5 資格の確認に関する事項 この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。)にあっては、入札説明書に定めた様式)を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。 (1) 申請書等の提出期間 令和7年2月4日(火)から令和7年2月25日(火)まで(休日を除く。)の8時30分から16時まで (2) 申請書等の提出方法 ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 電子入札システムを使用して送信する。 なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。 申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。 イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。 (提出先) 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 (3) 資格の確認の通知 資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。	6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時 (1) 入札書の提出方法 ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 5(2)アと同様とする。 イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 下記(ア)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること(郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。) (ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。 (イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、ファックス番号)を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。 (ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、ファックス番号)を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。 (エ) 提出場所 5(2)イ(提出先)に同じ (2) 入札書の提出期間 令和7年3月21日(金)8時30分から17時まで 令和7年3月24日(月)8時30分から16時まで(必着) (3) 開札日時 令和7年3月25日(火)9時00分 (4) 開札場所 福井県立病院 中会議室1 7 入札書に記載する金額 入札書に記載する金額は、48か月分の見積額を48で除した額の110分の100に相当する額、いわゆる月額(消費税および地方消費税を含まない。)とする。 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(月額)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、入札金額は、調達役務に要する一切の諸費用を含むものとする。 8 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地 〒910-8526
--	---

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
電話 0776-57-2944

10 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail) :kenbyo@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービス関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

11 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

- (3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

- (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）作成の要否

- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

- (6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

12 Summary

- (1) Work content

Superconducting magnetic resonance imaging equipment for whole body maintenance service (Part1) 1set

- (2) Date, time of bidding

9:00 AM 25th March 2025

- (3) Operating period

From 1st April 2025 to 31st March 2029

- (4) Contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui city, Fukui prefecture. 910-8526, Japan.
TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

全身用超伝導型磁気共鳴画像診断装置（MRI）保守業務委託（その2） 一式

- (2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

- (3) 契約期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）

この場合に、福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額または削除があった場合には、この契約を解除する。

- (4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院

(5) その他

当該競争入札の落札決定の効果は、令和7年度福井県病院事業会計当初予算発効時において生じる。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められるものであること。
- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2第1項の規定により医療機器の修理業の許可を受けている者であること。
- (8) 機器の故障時に速やかに対応する必要があるため、営業所から病院までの所要時間がおおむね1時間以内であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

- (2) 入札説明書等の交付期間

令和7年2月4日（火）から令和7年2月25日（火）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から16時まで

- (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

令和7年2月4日（火）から令和7年2月25日（火）まで（休日を除く。）の8時30分から16時まで

- (2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者

の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。 イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。 （提出先） 〒９１０－８５２６ 福井県福井市四ツ井２丁目８番１号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 (3) 資格の確認の通知 資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。 6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時 (1) 入札書の提出方法 ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 ５(2)アと同様とする。 イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 下記(ア)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。 (ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。 (イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。 (ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。 (エ) 提出場所 ５(2)イ（提出先）に同じ (2) 入札書の提出期間 令和７年３月２１日（金）８時３０分から１７時まで 令和７年３月２４日（月）８時３０分から１６時まで（必着） (3) 開札日時 令和７年３月２５日（火）９時１０分 (4) 開札場所 福井県立病院 中会議室１ 7 入札書に記載する金額	入札書に記載する金額は、２４か月分の見積額を２４で除した額の１１０分の１００に相当する額、いわゆる月額（消費税および地方消費税を含まない。）とする。 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（加算後の金額に１円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、入札金額は、調達役務に要する一切の諸費用を含むものとする。 8 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地 〒９１０－８５２６ 福井県福井市四ツ井２丁目８番１号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 電話 ０７７６－５７－２９４４ 10 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。） 福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。 様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx 提出先(e-mail) :kenbyo@pref.fukui.lg.jp ※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html 11 その他 (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨 日本語および日本国通貨とする。 (2) 入札保証金および契約保証金 福井県病院事業財務規則（昭和３９年福井県規則第１３号）第７５条において準用する福井県財務規則（昭和３９年福井県規則第１１号）の規定による。 (3) 入札の無効 福井県病院事業財務規則第７５条において準用する福井県財務規則第１５１条の規定による。 (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）作成の要否
--	---

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1.2 Summary

(1) Work content

Superconducting magnetic resonance imaging equipment for whole body maintenance service (Part2) 1set

(2) Date, time of bidding

9:10 AM 25th March 2025

(3) Operating period

From 1st April 2025 to 31st March 2027

(4) Contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital,

2-8-1 Yotsui, Fukui city, Fukui prefecture. 910-8526, Japan.

TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

全自動血球分析装置保守業務委託 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

この場合に、福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額または削除があった場合には、この契約を解除する。

(4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院

(5) その他

当該競争入札の落札決定の効果は、令和7年度福井県病院事業会計当初予算発効時において生じる。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害

を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者 エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者 オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 (6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められるものであること。 (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2第1項の規定により医療機器の修理業の許可を受けている者であること。 (8) 機器の故障時に速やかに対応する必要があるため、営業所から病院までの所要時間がおおむね1時間以内であること。 3 電子入札の実施 入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約当事者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。 なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約当事者に提出し、契約当事者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。 4 入札説明書等の交付等に関する事項 (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 電話 0776-57-2944 (2) 入札説明書等の交付期間 令和7年2月4日（火）から令和7年2月25日（火）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から16時まで (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。 5 資格の確認に関する事項 この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約当事者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない	。 (1) 申請書等の提出期間 令和7年2月4日（火）から令和7年2月25日（火）まで（休日を除く。）の8時30分から16時まで (2) 申請書等の提出方法 ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 電子入札システムを使用して送信する。 なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約当事者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。 申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。 イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。 （提出先） 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 (3) 資格の確認の通知 資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。 6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時 (1) 入札書の提出方法 ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 5(2)アと同様とする。 イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 下記(ア)から(イ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。 (ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。 (イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。
---	--

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。 (エ) 提出場所 5(2)イ（提出先）に同じ (2) 入札書の提出期間 令和7年3月21日（金）8時30分から17時まで 令和7年3月24日（月）8時30分から16時まで（必着） (3) 開札日時 令和7年3月25日（火）9時20分 (4) 開札場所 福井県立病院 中会議室1 7 入札書に記載する金額 入札書に記載する金額は、60か月分の見積額を60で除した額の110分の100に相当する額、いわゆる月額（消費税および地方消費税を含まない。）とする。 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、入札金額は、調達役務に要する一切の諸費用を含むものとする。 8 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 電話 0776-57-2944 10 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。） 福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。 様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx 提出先(e-mail):kenbyo@pref.fukui.lg.jp	※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html 1.1 その他 (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨 日本語および日本国通貨とする。 (2) 入札保証金および契約保証金 福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。 (3) 入札の無効 福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。 (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）作成の要否 (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。 なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。 (6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所 ア 申請者の受付時期 休日を除き、随時申請を受け付ける。 イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県会計局会計課 総務第三グループ 電話 0776-20-0253 (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。 1.2 Summary (1) Work content Fully automatic blood cell analyzer maintenance service 1set (2) Date, time of bidding
--	---

9:20 AM 25th March 2025

(3) Operating period

From 1st April 2025 to 31st March 2030

(4) Contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital,
2-8-1 Yotsui, Fukui city, Fukui prefecture. 910-8526, Japan.
TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月4日

福井県立病院長 道傳 研司

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

医療廃棄物等処理業務委託（単価契約） 一式
（年間数量（見込み））

医療廃棄物処理量 203,900kg

産業廃棄物処理量 69,700kg

容器 20L 20,200個

容器 40L 35,300個

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

(4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の規定による産業廃棄物収集運搬業および産業廃棄物処分業ならびに同法第14条の4の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業および特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けている者であること。

(7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5第1項の規定により電子情報処理組織使用事業者が使用する電子情報処理組織（以下「電子マニフェストシステム」という。）を利用可能な者であること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

(2) 入札説明書等の交付期間

令和7年2月4日（火）から令和7年2月25日（火）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から16時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和7年2月4日（火）から令和7年2月25日（火）（休日を除く。）の8時30分から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

（提出先）

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、書面により通知する。

5 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

入札参加者は、下記アからエの要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。

ア 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

イ 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

ウ イにより作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

エ 提出場所

4(2)の（提出先）に同じ

(2) 入札書の提出期間

令和7年3月21日（金）8時30分から17時まで

令和7年3月24日（月）8時30分から16時まで（必着）

(3) 開札日時

令和7年3月25日（火）11時40分

(4) 開札場所

福井県立病院 5階 中会議室1

6 入札書に記載する金額

入札書の記載に当たっては、それぞれの項目ごとの入札金額（単価）（消費税および地方消費税を含まない。円未満の端数は認めない。）および見込総額（各入札金額（単価）にそれぞれの年間数量（見込み）を乗じて得た額の合計金額）を記載すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（単価）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（単価）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達役務に要する一切の諸費用を含むものとする。

7 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の見込総額（各入札金額（単価）にそれぞれの年間数量（見込み）を乗じて得た額の合計金額）で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、項目ごとに設定する予定価格（単価）を上回る単価を提示した項目については、当該項目を落札対象とはせず、別途随意契約を行うこととする。

随意契約に応じない場合は、当該業者は落札者としての資格を失い、次順位者を落札者とすることがある。

なお、当該競争入札の落札決定の効果は、令和7年度福井県病院事業会計予算発効時において生じる。

8 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

9 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail) :kenbyo@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに

通貨 日本語および日本国通貨とする。 (2) 入札保証金および契約保証金 福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。 (3) 入札の無効 福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。 (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）作成の必要 (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 イ アにより警察署に届け出たときはその旨を速やかに発注者に報告すること。 なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。 (6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所 ア 申請者の受付時期 休日を除き、随時申請を受け付ける。 イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県会計局会計課 総務第三グループ 電話 0776-20-0253 (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。 1 1 Summary (1) Nature and quantity of the service to be required Medical waste disposal business consignment 1set (2) Date,time of bidding 11:40 AM 25th March 2025 (3) Deadline for delivery From 1st April 2025 to 31th March 2026 (4) The place for delivery and contact point for the notice	Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui,Fukui city,Fukui prefecture. 910-8526,Japan. TEL 0776-57-2944 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。 令和7年2月4日 福井県立病院長 道傳 研司 1 一般競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称 重油（JIS規格1種1号）（年度開始前の契約準備行為） (2) 調達物品の調達予定数量 入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。 (3) 納入期間 令和7年4月1日から令和7年9月30日まで (4) 納入場所 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院 (5) その他 当該競争入札の落札決定の効果は、令和7年度福井県病院事業会計予算発効時ににおいて生じる。 2 入札に参加する者に必要な資格 この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。 (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者でないこと。 (4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。 (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその
---	--

支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者 イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者 ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者 エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者 オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 (6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。 3 電子入札の実施 入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。 なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。 4 入札説明書等の交付等に関する事項 (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 電話 0776-57-2941 (2) 入札説明書等の交付期間 令和7年2月4日(火)から令和7年2月21日(金)(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)までの9時から16時まで (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。 5 資格の確認に関する事項 この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。)にあっては、入札説明書に定めた様式)を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。	(1) 申請書等の提出期間 令和7年2月4日(火)から令和7年2月21日(金)(休日を除く。)9時から16時まで (2) 申請書等の提出方法 ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 電子入札システムを使用して送信する。 なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。 申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。 イ 紙入札者によりこの入札に参加しようとする者 提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出(期間内必着)すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 電話 0776-57-2941 (3) 資格の確認の通知 資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。 6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時 (1) 入札書の提出方法 ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 5(2)アと同様とする。 イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 下記(ア)から(イ)の要領で作成し、持参または郵送すること(郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。))。 (ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。 (イ) 入札書を、当該調達案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、ファックス番号)を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒
--	---

に封入すること。 (ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該調達案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。 (エ) 提出場所 5(2)イの提出先に同じ。 (2) 入札書の提出期間 令和7年3月18日（火）8時30分から17時まで 令和7年3月19日（水）8時30分から16時まで（必着） (3) 開札日時 令和7年3月21日（金）9時40分 (4) 開札場所 福井県立病院 中会議室1 7 入札書に記載する金額 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、入札金額は納入場所までの引渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。また、入札金額は、調達物品1リットル当たりの単価を記載すること。 8 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 電話 0776-57-2941 10 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。） 福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。 様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx 提出先(e-mail):kenbyo@pref.fukui.lg.jp ※電子契約サービス関しては、以下のURLを参照のこと。	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html 11 その他 (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨 日本語および日本国通貨とする。 (2) 入札保証金および契約保証金 福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。 (3) 入札の無効 福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。 (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）作成の要否要 (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 イ アにより、警察署に届け出たときはその旨を速やかに発注者に報告すること。 なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。 (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。 (7) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所 ア 申請者の受付時期 休日を除き、随時申請を受け付ける。 イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県会計局会計課総務第三グループ 電話 0776-20-0253 12 Summary (1) Name of products to be purchased Fuel Oil JIS Class 1 No.1 (2) Quantity of the products to be purchased 1,500KL. (3) Delivery Period
--	---

From 1st April 2025 to 30th September 2025

- (4) Delivery Place
2-8-1 Yotsui, Fukui-city, Fukui -prefecture Fukui Prefectural Hospital
- (5) Date, Time of Bidding
9:40 AM 21st March 2025
- (6) Contact point for the notice
Business management division, Fukui Prefectural Hospital,
2-8-1 Yotsui, Fukui-city,Fukui-prefecture, 910-8526, Japan.
TEL 0776-57-2941

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺的生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地
クスリのアオキ三国東店
福井県坂井市三国町三国東4丁目211番1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
株式会社クスリのアオキ
代表取締役 青木宏憲
石川県白山市松本町2512番地
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
株式会社クスリのアオキ
代表取締役 青木宏憲
石川県白山市松本町2512番地
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和7年9月22日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,769㎡
- 6 駐車場の収容台数 80台
- 7 駐輪場の収容台数 20台
- 8 荷さばき施設の面積 75㎡

9 廃棄物等の保管施設の容量 8.7㎡

- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後12時
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後12時30分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 3箇所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 14 届出のあった日
令和7年1月21日
- 15 届出の縦覧場所
(1) 福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県産業労働部商業・市場開拓課
(2) 福井県坂井市坂井町下新庄1-1
坂井市産業政策部商工労政課
- 16 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯
縦覧期間
公告の日から4週間
縦覧できる時間帯
午前8時30分から午後5時15分まで（ただし土曜日、日曜日、祝休日、年末、年始を除く。）
- 17 意見書の提出先
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県産業労働部商業・市場開拓課

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 1 一般競争入札に付する事項
(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称
A重油（JIS規格重油1種1号）
(2) 調達物品の調達予定数量
340キロリットル
(3) 調達物品の仕様

入札説明書および発注仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。 (4) 調達物品の納入に係る期間および日時 令和7年4月1日（火）から令和7年9月30日（火）までの間において別に指定する日時 (5) 納入場所 福井県坂井市三国町米納津49-100-6 テクノポート福井浄化センター 2 入札に参加する者に必要な資格 この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (2) 入札日において現に福井県による指名停止措置を受けている者でないこと。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。 (4) 調達物品を安定して納入できることを証明した書類を全て提出した者であること。 (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者 イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者 ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者 エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者 オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 3 電子入札の実施 この入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。	なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。 4 入札参加資格の確認に関する事項 この入札に参加しようとする者は、申請書に必要と認められる書類（以下「資料」という。）を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関して県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。 (1) 提出期間 令和7年2月4日（火）から同年2月17日（月）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで (2) 申請書等の提出方法 電子入札システムを使用して送信する。 なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。 申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。 ただし、紙入札の承認を受けるものは、入札説明書の別紙様式1を資料と共に契約担当者へ持参、もしくは必ず配達記録が残る方法にて郵送（民間事業者含む。）すること。 (3) 提出場所 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県産業労働部公営企業課 5 入札説明書等の交付等に関する事項 (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県産業労働部公営企業課 電話 0776-20-0535 (2) 入札説明書等の交付
---	--

福井県物品等入札情報サービスシステムに添付される電子データを参照すること。 6 入札書の提出方法、提出期間および入札日時等 (1) 入札書の提出方法 入札書は、電子入札システムを使用して送信する（紙入札によりこの入札に参加しようとする場合を除く。）。 （提出期間） 令和7年3月18日（火）午前8時30分から午後5時まで 令和7年3月19日（水）午前8時30分から午後4時まで (2) 紙入札により入札書の提出を希望する場合の提出期間等 ア 提出期間 6(1)と同様とする。 イ 提出方法 持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）。 ウ 提出場所 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県産業労働部公営企業課 (3) 開札の日時および場所 ア 日時 令和7年3月21日（金）午前10時 イ 場所 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県庁10階1005会議室 7 入札の方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、入札書に記載する金額は、調達物品1リットル当たりの価格とすること。 8 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 9 その他 (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨とする。 (2) 入札保証金および契約保証金	福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。 (3) 入札の無効 福井県財務規則第151条の規定による。 (4) 契約書作成の要否 要 (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。 なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。 (6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所 ア 申請者の受付時期 休日を除き、随時申請を受け付ける。 イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県会計局会計課総務第三グループ 電話 0776-20-0253 (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。 (8) 当該競争入札の落札者の決定の効果は、令和7年度当初予算発効時において生じる。 10 Summary (1) Name of products to be purchased Fuel Oil JIS Class 1 No.1 (2) Quantity of the products to be purchased 340kl. (3) Delivery period From 1st April 2025 to 30th September 2025 (4) Delivery place Technoport Fukui Water Treatment Center 49-100-6 Yonozu, Mikuni Town, Sakai city, Fukui prefecture (5) Date,Time of Bidding 10:00 AM 21st March 2025
--	---

(6) Contact point for the notice
Public enterprise division, Department of business, industry and labor,
Fukui prefectural government, 3-17-1 Ohte, Fukui city,
Fukui prefecture 910-8580 Japan
Tel 0776-20-0535

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定により、福井県農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

1 申請に係る農地の所在等

所在および地番	地目	面積（㎡）
あわら市清間22字27番1	田	723
あわら市清間22字27番2	田	6,872
あわら市清間31字8番	田	3,107

2 申請に係る農地の利用の現況

農地法第33条第1項に規定する「耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められるものとして農林水産省令で定める農地」に該当する。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、福井県農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 申請者の希望する権利の始期等

農地を利用する権利の始期	存続期間	賃借に相当する補償金の額（円）
令和7年7月1日	10年	107,020

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和7年2月18日

(2) 提出先

福井県農林水産部中山間農業・畜産課

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名および住所（法人にあっては、その名称および主たる事務所の所在地ならびに代表者の氏名）

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類および内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況および利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨およびその理由

カ その他参考となるべき事項

6 農地中間管理機構からの依頼により以下事項について、公告する。

当該農用地については、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機構関連事業（土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定による土地改良事業をいう。）が行われることがある。機構関連事業の内容、留意事項については以下のとおり。

機構関連事業の対象となる農用地等は、農地中間管理機構の借受期間が機構関連事業の計画の公告の日から15年以上あるものである。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、令和7年1月14日に永平寺町より公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

1 測量計画機関の名称

永平寺町

2 作業の種類

公共測量（共用地図データ作成）

3 作業の期間

令和7年1月28日から令和7年3月21日まで

4 作業の地域

永平寺町の一部

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

除雪ドーザ（14t級）1台

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和7年9月26日（金）

(4) 納入場所

単位：台

事 務 所 名	所 在 地	台 数
奥越土木事務所	福井県大野市友江11-14	1
合 計		1

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）であって、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止または指名除外期間中でないこと。
- (3) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入することができる技術的能力を有すると認められる者であること。
- (4) この入札に係る調達物品の点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができることと認められる者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約当事者の使用に係る

電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

電話 0776-20-0477

- (2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙2）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書等の提出期限

令和7年2月19日（水）17時まで

- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約当事者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。

入札参加資格確認申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

- (3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

電話 0776-20-0477

イ 提出方法

持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とし、期間内必着とする。）。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

5(2)または5(3)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和7年3月17日（月）8時30分から令和7年3月18日（火）16時00分まで

ア 開札日時

令和7年3月19日（水）

13時30分

イ 場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁6階 入札室

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定方法

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号。以下「財務規則」という。）第152条、第153条、第171条および第172条の規定による。

(3) 入札参加者に要求される事項

入札参加者は、この入札に係る調達物品の仕様書その他必要と認められる書類（以下「入札仕様書等」という。）を次のとおり提出し、当該調達物品の仕様に関する県の技術的審査を受けるものとする。

なお、入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局か

ら説明または確認を求められる場合がある。

ア 提出期限

令和7年2月19日（水）17時まで

イ 提出方法

持参または郵送すること。

ウ 提出場所

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

(4) 入札の無効

財務規則第151条の規定による。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

申請者の受付時期

福井県の休日进行を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(8) その他

この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Snow removing wheel type dozer (14t class) 1 car

(2) Date, Time of Bidding:

8:30am, March 17,2025-4:00pm, March 18,2025

- (3) Period of Contract:
September 26,2025
- (4) Contact point for the notice:
Road Maintenance Division,Fukui Prefectural Government'
3-17-1,Ote, Fukui-City,Fukui-Prefecture,910-8580,Japan
TEL 0776-20-0477

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月4日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る物品の名称および数量
除雪トラック（7 t 級） 2 台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県土木部道路保全課
福井市大手3丁目17-1
- 3 落札者を決定した日
令和7年1月10日
- 4 落札者の名称および住所
UDトラックス株式会社福井カスタマーセンター
福井市重立町28字辻44番
- 5 契約金額
87,560,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和6年11月26日

公立大学法人福井県立大学公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則（平成31年公立大学法人福井県立大学細則第2号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年2月4日

公立大学法人福井県立大学

理事長 窪田 裕行

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
福井県立大学小浜キャンパス総合管理業務委託
 - (2) 業務内容
入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
 - (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第4条に基づき定める競争参加者の資格を有し、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則第5条に基づく審査による認定を受けた者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
 - (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。
 - (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号および第5号、または第5号および第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
 - (6) 中央監視制御運転業務に係る作業員について、「中央監視制御運転業務特記仕様書」表2に掲げる作業員資格に該当すること。
 - (7) 入札参加申請時において、受託者への連絡等から1時間30分以内に本学小浜キャンパスに到着することができ、異常や苦情等の対応に着手できる者であること。
 - (8) 平成22年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として、本学、国または地方公共団体が発注した中央監視制御運転業務ならびに延床面積10,000㎡以上の建物の警備業務（受託期間が1年以上のものに限る。）のほか、延床面積10,000㎡以上の建物の清掃業務（受託期間が1年以上のものに限る。）を受託し、契約期間満了まで適切にその業務を履行した実績を有すること。
 - (9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者 イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者 ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者 エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者 オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 3 入札説明書等の交付 (1) 入札説明書等は、本学ホームページで公開する。 (2) この入札に関する問合せ先 〒917-0003 福井県小浜市学園町1-1 公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室 電話 0770-52-6300 4 資格の確認に関する事項 この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。 (1) 申請書の提出期限 令和7年3月6日（木）12時まで (2) 提出方法 持参または郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。 (3) 提出先 3(2)と同様とする。 5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時 (1) 入札書の提出方法 持参または郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。 (2) 入札および開札の場所ならびに日時 ア 場所 福井県小浜市学園町1-1 公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス交流センター102セミナー室 イ 日時	令和7年3月24日（月）10時00分 6 入札方法に関する事項 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 7 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 8 その他 (1) 入札保証金および契約保証金 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。 (2) 入札の無効 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。 (3) 契約書作成の要否 要 (4) 落札決定の効果 当該競争入札の落札決定の効果は、令和7年度予算発効時において生じる。 (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。 (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。 9 Summary (1) Nature and quantity of the service to be required Total management for Fukui Prefectural University Obama campus (2) Date and time of bidding 10:00,24th March 2025 (3) Period of contact From 1st April 2025 to 31th March 2026 (4) Contact point of contract notice Office of Obama campus,Fukui Prefectural University Obama campus, 1-1,Gakuen-cho,Obama city,Fukui prefecture,917-0003 Japan
--	---

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則（平成31年公立大学法人福井県立大学細則第2号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年2月4日

公立大学法人福井県立大学

理事長 窪田 裕行

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

永平寺キャンパス 総合管理業務委託

(2) 業務内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第4条に基づき事務局長が定める競争入札参加の資格を有し、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則第5条に基づく審査による認定を受けた者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
- (6) 中央監視制御運転業務に係る作業員について、「中央監視制御運転業務および家用電気工作物保安業務特記仕様書」表2に掲げる作業員資格に該当すること。
- (7) 入札参加申請時において、受託者への連絡等から1時間以内に本学永平寺キャンパスに到着することができ、異常や苦情等の対応に着手できる者であること。

(8) 平成21年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として本学、国または地方公共団体が発注した、中央監視制御運転業務ならびに延床面積25,000㎡以上の建物の警備業務および清掃業務を受託（受託期間が1年以上のものに限る。）し、契約期間満了まで適切にその業務を履行した実績を有する者であること。

(9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等は、本学ホームページで公開する。

(2) この入札に関する問合せ先

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務課

電話 0776-61-6000

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の提出期限

令和7年2月26日（水）16時

(2) 提出方法

持参または郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。

(3) 提出先

3(2)と同様とする。

5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時

(1) 入札書の提出方法

- 当日持参または事前郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。
- (2) 入札書を事前郵送する場合は次のとおりとする。
- ア 提出期間
競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年3月19日（水）16時まで（提出期限必着とする。）
- イ 提出先
3(2)と同様とする。
- (3) 入札および開札の場所ならびに日時
- ア 場所
公立大学法人福井県立大学 永平寺キャンパス 図書館棟1階会議室
- イ 日時
令和7年3月21日（金）9時
- 6 入札方法に関する事項
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (2) 入札の無効
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 落札決定の効果
当該競争入札の落札決定の効果は、令和7年度予算発効時において生じる。
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
- ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。
- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による

- 。
- 9 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required: Total management for Fukui Prefectural University Eiheiji campus
- (2) Date and time of bidding: 9:00 A.M.21st March 2025
- (3) Period of Contract: From 1st April 2025 to 31st March 2026
- (4) Contact point of contract notice: Finance Division, Fukui Prefectural University,4-1-1,Matsuokakenjoujima, Eiheiji town, Yoshida county, Fukui prefecture,910-1195 Japan
TEL 0776-61-6000
-
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則（平成31年公立大学法人福井県立大学細則第2号）第6条の規定により次のとおり公告する。
- 令和7年2月4日
公立大学法人福井県立大学
理事長 窪田 裕行
- 1 入札に付する事項
- (1) 業務の名称
福井県立大学サーバ基盤サービス提供業務委託
- (2) 業務内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和12年9月30日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第4条に基づき事務局長が定める競争入札参加の資格を有し、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則第5条に基づく審査による認定を受けた者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (4) 平成27年度以降に、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として、国もしくは地方自治体、国公立大学が発注した、データセンターでのサーバ構築、運営業務を受託した実績があること。
- (5) 入札参加申請時において、受託者への連絡等から1時間以内に本学永平寺キャンパスおよびデータセンターに到着することができ、異常や苦情等の対応に着手できる者であること。（想定は自動車での移動とし一般道での所要時間とする。）
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札説明書等の交付
- (1) 入札説明書等は、本学ホームページで公開する。
- (2) この入札に関する問合せ先
〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学財務課
電話 0776-61-6000
- 4 資格の確認に関する事項
- この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。
- (1) 申請書の提出期限
令和7年2月26日（水）16時
- (2) 提出方法
持参または郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。
- (3) 提出先
3(2)と同様とする。
- 5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時

- (1) 入札書の提出方法
当日持参または事前郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。
- (2) 入札書を事前郵送する場合は次のとおりとする。
- ア 提出期間
競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年3月19日（水）16時まで（提出期限必着とする。）
- イ 提出先
3(2)と同様とする。
- (3) 入札および開札の場所ならびに日時
- ア 場所
公立大学法人福井県立大学 永平寺キャンパス図書館棟1階会議室
- イ 日時
令和7年3月21日（金）11時
- 6 入札方法に関する事項
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定に関する事項
- この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (2) 入札の無効
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 落札決定の効果
当該競争入札の落札決定の効果は、令和7年度予算発効時において生じる。
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
- ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Server infrastructure service provision for Fukui Prefectural University
- (2) Date and time of bidding: 11:00 A.M. 21st March 2025
- (3) Period of Contract: From 1st April 2025 to 30th September 2030
- (4) Contact point of contract notice: Finance Division, Fukui Prefectural University, 4-1-1, Matsuokakenjoujima, Eihei town, Yoshida county, Fukui prefecture, 910-1195 Japan
TEL 0776-61-6000

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る公募型プロポーザルを実施するので、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則（平成31年公立大学法人福井県立大学細則第2号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年2月4日

公立大学法人福井県立大学

理事長 窪田 裕行

1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 業務名
公立大学法人福井県立大学学務システム更新業務
- (2) 契約期間
契約日から令和12年8月31日まで（システム運用開始は令和7年9月1日。原則として5年契約とする。）
- (3) 業務内容
公立大学法人福井県立大学学務システム更新業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）による。

2 提案書を提出できる者の要件

提案書を提出することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める一般競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 受審資格認定の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 令和2年度以降において、大学を設置する法人の同種業務を履行した実績を有する者であること。

(6) この業務にかかる保守について、その体制が十分であり、長期にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

3 実施要領の交付等に関する事項

(1) 実施要領の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこのプロポーザルに関する問合せ先

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学教育推進課

電話 0776-61-6000

(2) 実施要領は上記のほか、本学ホームページで公開する。

4 資格の確認に関する事項

提案書の提出を希望する者は、所定の参加申込書に必要書類を添えて資格の確認の申請をしなければならない。

(1) 参加申込書の提出期限

令和7年2月13日（木）17時

(2) 参加申込書の提出方法

持参または郵送によること。郵送の場合は提出期限までに到着すること。

(3) 参加申込書の提出先

3(1)に同じ。

5 本業務に関する質問

本業務に関する質問事項については、所定の質問票により受け付ける。

(1) 受付期限

令和7年3月10日（月）正午まで (2) 受付方法 質問票を電子メールにより提出するものとする。 (3) 回答方法 全参加者に対し、原則として電子メールにより質問毎に、3月13日（木）までに随時回答する。 6 企画提案書の作成・提出 実施要領に基づき、企画提案書を作成・提出すること。 (1) 提出期限 令和7年3月17日（月）正午（必着） (2) 提出方法 直接持参または郵送によること。郵送の場合は提出期限までに到着すること。 (3) 提出場所 福井県立大学教育推進課 7 審査会の実施に関する事項 (1) 日時 令和7年3月24日（月） なお、時間については別途通知する。 (2) 場所 公立大学法人福井県立大学永平寺キャンパス内 8 受託者の決定に関する事項 7の審査会の審査において、最も優れた提案を行ったと認められた者を受託予定者とする。 9 その他 (1) 提案資格の喪失 実施要領による。 (2) 契約書作成の要否 要 (3) 契約保証金 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。 (4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。 (5) この公告に掲げるもののほか、この提案書の提出に関し必要な事項は、実施要領に	よる。 10 Summary (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Public University Cooperation Fukui Prefectural University,Renewal of Educational System (2) Time-limit for the submission of proposals: 12:00 P.M. 17th March 2025 (3) Contact point for the notice: Educational Development Division, Student Affairs Department, Fukui Prefectural University,4-1-1,Matsuokakenjoujima, Eiheiji town, Yoshida county, Fukui prefecture,910-1195 Japan TEL 0776-61-6000
--	--